

憲法・47教育基本法・子どもの権利条約をまもり、生かそう！

No.38

子どもと教育・文化 道民の会

会報

発行日 2018年10月03日
発行責任者 共同代表
姉崎洋一 加藤多一 河野和枝
事務局 〒060-0042
札幌市中央区大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター
3階
TEL 090-9523-4396
FAX 011-271-5895

メールアドレス：
kodomotokyouiku@gmail.com
ホームページ：
kodomotokyouiku.jimdo.com

1. 「会報 No38」を発行いたします。

【会報記事】

- ①巻頭言 姉崎洋一（共同代表） 加藤多一（共同代表）
- ②「子どもと教育・文化 道民の会 第14回総会」&「記念講演会」の開催について
- ③胆振東地震災害 緊急報告 全北海道教職員組合 斎藤鉄也
- ④【7月24日学習講演会報告】 国家・行政による「教育への不当な支配」を考える
- ⑤大空町高校新設校について 本多由紀子（道高教組中央執行委員、道民の会事務局）
- ⑥小規模校での学びは、日本を変える・世界を変える力になる
斎藤鉄也（全北海道教職員組合書記長・道民の会事務局）

2. 世取山講演会のブックレットを送付します。会員の方に無料配布します。

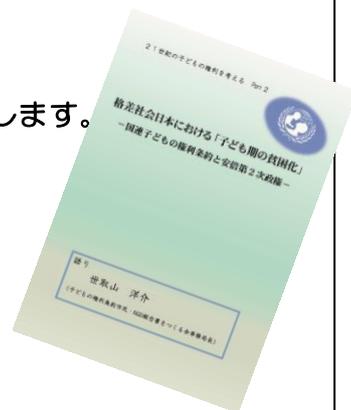
普及版として500冊作りしました。1冊300円（送料別）です。

周りの方々にお知らせください。

同封した宣伝チラシをご活用ください。

事務局に注文される場合は、メールにてお願いします。

メールアドレス：kodomotokyouiku@gmail.com



3. 【事務局からのお願い】

- ① 11月11日（日）第14回総会、お忙しいですが、ご出席ください。
記念講演「オリンピック・学校部活動からスポーツ文化を考える」
～どうして体罰・パワハラはなくなるのか～
講師 進藤省次郎さん（北海道大学 元教授）
- ② 今年度も会費の納入をお願いいたします。およそ1年間程度会費が未納な方は是非納入ください。
また、しばらくお休みされている方もこの機会に新たにご加入ください。
年会費1口単位1000円です。（何口でも結構です）
最終会費納入年を宛名シール最下段の数字で示してあります。
数字のない方は2008年以降会費納入がありません。
可能な範囲で会費納入をお願いします。
- ③ 会報原稿（寄稿文など）をお寄せください。
- ④ メールアドレスお知らせください。住所変更がありましたらご連絡ください。
空メールでも結構です。ただし氏名がわかるようにお願いします。

【巻頭言】

旅と学びの2018年夏(7月-9月)―いくつかの雑感

姉崎洋一(共同代表)

夏は・・・

小中高校時代は無論、学生・院生時代から夏は特別の時間である。大学教員になってからもそうであった。退職後の今も、現役とそう変わらないスタイルである。学生時代は、日頃集中して読めない理論書などに、取り組むのが毎夏だった。成功したものもあるが、未完に終わったものも多い。(想像あれ!)でも、取り組んだという体験は残った。それに、学びの旅が、毎年加わった。要するに生きるための充電期間なのだ。そして、ちょっぴり、遊びが加わるが、貧乏(学生、研究者)な人間のなすことは、さしてドラマティックではない。

今年の夏は・・・

それで、今年の夏である。今年も前期は、2大学に非常勤に行っていたが、それが終わるのが7月末だった。定期的に知の充電と放電があるのは、講義に出かける特権である。学生の反応からも刺激がある。今の学生に対して、色々な評価があろうが、僕は、いつも可能性に期待して臨んでいる。

合間に、ここ数年は、2つの家の小さな2つの畑や花壇の世話もした。アグリカルチャー(agriculture)のマネごとだが、土に触れるのは、いいね。耕すということの楽しさを味わい、花や作物ができることも楽しい。

そして、我が業界は、夏が、論文作成の稼

ぎ時なのだが、今年は余裕がなかった。それでも、子どもNPO白書、生涯学習研究セミナー報告書、学会紀要、等の最低限の仕事はした。研究会等の報告はいくらかした。(道民の会での権力の不当な介入に対する報告、教育のつどいフォーラムでの基調報告、自治体研究所の市町村議員研修での報告、社会教育研究集会課題別集会での報告、全国私大教研集会記念講演の5回)計画した本づくりは、未完のままだった。友人諸氏の仕事を、いつも後方で拝しているのはつらいね。(啄木の心境)

そして、社会運動に関わっているので、定期的な会議や活動がある。情報の摂取と交流は、知的活性にとっては、必要である。問題提起の機会もある。僕は、断れない性格なのか、気づいたらいくつもの運動にかかわってきた。この「道民の会」もそうだが、通称「アピールの会」と称する活動、「オンブズマンHK大」、「社全協」運動、その他である。それらは、結構頻度が高い。

社会的研究的活動も、多い。自治体の公的仕事(例えば、若者支援施設の運営協議会)や代表理事をしている「北海道高等教育研究所」の仕事。会員としての地域自治体問題研究所、社会教育フォーラム、子ども若者白書の会議などもそうだ。学会活動(理事をしている学会例えば、日本教育学会、北海道教育

学会（会長）、教育法学会、社会教育学会、教育政策学会、などである。）の仕事もある。それに伴って、上京等が多い。困るのは、現役時代と違って、旅費が自弁になったことである。（低年金に怒り！）

今年の夏の旅

列挙してみよう。あちこちでかけ、多くの人と話し、交流し、感じるものが多かった。

- 編集仕事にでかけた：教育六法の編集会議（7月東京）、教育法学会記念本の編集会議（9月東京）、子ども若者白書学習会（9月）
- 学会参加の旅：教育政策学会（7月東京）、教育学会（8月仙台）
- 民間教育研究運動の旅：小さくても輝く自治体フォーラム（in 訓子府7月）、元教育長の鎌谷さんを偲ぶ会（7月西興部）、教育のつどい・全国教研（8月in 長野）、社会教育研究集会（8月甲府）、全国私大教研集会（札幌9月）に引き続く稚内調査旅（稚内北星大学、9月）＊そして地震・ブラックアウト停電。

これらの旅で、学んだことも多い。①権力の教育政策の限らない劣化をこの間痛感してきた。「面従腹背」（前川喜平氏）すら、できない官僚を抱えて、新自由主義型教育行政は進行している。②子どもや若者の貧困は、ますます顕在化してきている。それは、世取山講演、教育のつどいのフォーラム、子ども・若者白書での議論等々で実感してきた。しかし、それを超えていく実践も着実に増えてきた。例えば、長野県佐久望月の「平和と手仕事」の小林多津衛民芸館の「愛ターン」特集

等に見られる農的生活が未来をひらく実践。子どもに寄り添った教師が、悪戦苦闘しながらも、子どもと親を信頼して築き上げている取り組みの感動等である。③教育と学びの自由を掲げて取り組んでいる運動からも多くを学んできた。さいたま「九条俳句」訴訟の粘り強い原告市民、研究者と弁護士、広がりをもった市民応援団への共感は、憲法解釈、教育法解釈の水準を確実に引き上げてきたと思う。しかし、この国の司法は、危機にひんしている。それは、憲法の危機と照応している。④大学の自治と学問の自由は、いままさしく厳しい闘いを強いられている。国民の高等教育要求は、確実に高まってきている。しかし、財界筋からの大学の格差分断、人材養成に特化した政策は、異常なものである。これに抗している一人ひとりの姿を、この間多く見聞きしてきた。運動がある限り、希望は消えず、確実に広がる。⑤歴史と世界の動きに学ぶことも多かった。映画や書物からも多く示唆された。そして、今や、世界はつながっている。英国の友人たちの粘り強い戦いに勇気をもらい、韓国の友人たちからもムン・ジェイン大統領を生み出す気迫を感じてきた、沖縄の人々のたたかいにも勇気づけられてきた。なかでも、9月30日の、翁長知事の遺志を引き継いだ、玉城デニー知事の誕生は、歴史的な新時代の幕開けを感じた。嬉しい。

日本にだけあるモノ

加藤多一（共同代表）

権力のトップにある大統領を、韓国の国民は追いつめ、追放した2017年。

TVの報道で見たに過ぎないが、キャンドルをともし整然とデモをくり返した国民――

ほとんどの日本人の先祖はこの国を経てやってきた。その韓国にはなくて、日本にだけあるモノ。これについて、しみじみと考えこんでしまった。

あのパク大統領が女性であることにも注目せざるをえない。日本で女性総理大臣が考えられるだろうか。

先進国のひとつに数えられながら、日本の女性の権利も地位も極めて低い、ついでにいえば「報道の自由度」も極めて低い。

――これは、どこかに問題がある。どうしてこういうのか――と考えたり主張する人がこれまた少数だ。マスメディアも、この根元・根本に言及しない。これでいいのですか。

私の考えでは、その根拠は憲法にある。

すなわち、第一条「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」

ハテナ？と考えるのが当然ではありませんか。「国民主権の憲法なのに、その冒頭が天皇でいいの」

問題はまさにここにある。

この問題をだれもマトモに考えようとしません。

つまり「思考停止」

（人間は考える葦である）とすれば、考えないこの哺乳動物は、ヒト科ヒトと呼んではいけないことになる。

つまり第一条は、「思考停止装置」なのだ。

地方在住の老人なので、おまけにひとりなので右翼の街宣車はこないだろうけれど、反論がまともに出るのなら、それには耐えます。

この私の考え、おかしいでしょうか？

「子どもと教育・文化 道民の会 第14回総会」 &「記念講演会」の開催について（ご案内）

昨年9月第13回総会を開催して以降早いもので1年が過ぎてしまいました。

この一年は、会報の発行も含めて、なかなか活動ができていない状況でした。

あらためて、会員の皆様にご出席いただき、この一年を振り返るとともに、2019年のとりくみ方針を確立することや新役員体制を決めたいと思います。

また、総会後の第2部「記念講演」では、いま大きな話題・課題となっている「学校における部活動のあり方」や「2020年東京オリンピックを前にしたスポーツ界における暴力・パワハラ問題」、「スポーツとは何か?」「体育嫌いのこどもがなぜたくさんいるのか?」「『より速く、より高く、より遠く』ではなく、身体を動かす楽しさとは?」などについて考える機会としたいと思っています。北海道におけるスポーツ文化について長年研究実践されてきた進藤省次郎さんに講演していただくことになりました。

会員のみなさんにおかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと思いますが、万障お繰り合わせのうえ、ご出席いただきますようお願いいたします。

と き：2018年11月11日（日） 12:00～16:00
と ころ：北海道高等学校教職員センター 4階 大会議室

第1部 総会 12:00～13:00

【議事】

1. 第13回総会（2017年9月20日）以降のとりくみについて
2. 2019年度のとりくみについて
3. 新役員の選出について
4. その他

第2部 記念講演 13:30～16:00

講演 「オリンピック・学校部活動からスポーツ文化を考える」
～どうして体罰・パワハラはなくなるのか～

講師 進藤省次郎さん（北海道大学 元教授）

資料代 500円（会員は無料です）

胆振東部地震災害

～子どもが安全に学べる学校、 教職員が安心して教育活動に専念できる学校を

全北海道教職員組合 斎藤鉄也

1. 胆振東部地震と道教組事務所の状況

9月6日(木)、胆振地方中東部を震源として発生した地震は最大震度7を観測し、胆振・日高を中心に人的被害、建物被害が多く生じました。

道教組の事務所も震度6弱の揺れがあり、棚が倒れたり、書類や食器類が散乱したり、大変な状況でした。8日(土)には道教組中央委員会を開催予定でしたので、まずは事務所を復旧させなければと、斎藤・新保・柳の3人で、必死に復旧作業にあたりました。

スマホ以外の情報がない中で、災害の深刻さが次第に判明し、午後には中央委員会の延期を決定しました。全道の参加者への連絡は、メールが使用できないため、携帯電話で行いました。中には電波状況が悪い方もいて、全員に連絡をするのにも一苦労でした。また、胆振教組の委員長、書記長と日高連絡会の代表には、電話で状況を確認しました。

道教組事務所は、7日(金)の夜にようやく停電から復旧しました。翌日にブレーカーを上げて、異常がないことを確認しました。

2. 拙速な学校再開の状況

①被害の大きな新ひだか町で、地震翌日に学校再開

翌週には、日高へ行き、日高連絡会の組合員から、学校や家の状況を聞き取りました。

日高へ向かう道は、大きな段差の連続で、現地の被害の大きさを感じられました。

現地の聞き取りでまず驚いたのは、拙速な学校再開の状況です。

新ひだか町では、中心部の小学校と中学校で、地震翌日から学校が再開されました。これらの学校では、地震当日は休校となりましたが、教職員に対して管理職から出勤の指示がありました。停電、断水のほか、自宅損壊などの被害を受けた教職員も多くいた状況で、休校にもかかわらず自宅待機とならなかったことに対して、まず疑問の声が上がりました。

午前中は、「停電から復旧後に学校再開」という校長方針が伝えられました。そして、その校長方針を各家庭に伝えるために、担任の先生は自家用車で家庭訪問するよう指示がありました。外は停電のため、信号は全て消えています。道路状況等の安全確認もできていません。店も閉まっており、昼食をとることもできない状況での家庭訪問の指示です。

翌日は、朝の4時に学校は通電しました。しかし、多くの教職員は自宅が停電していますので、学校は休校だろうと思いがらぬ出勤でした。朝、担任は各家庭への連絡に追われました。電話は復旧しておらず、担任の携帯電話を使用して各家庭に連絡しました。児童生徒の自宅の被害も大きく、登校どころではなかったり、地震への不安から登校できな



震度6弱を記録した
道教組事務所の様子

かったり、欠席者は小学校で100名超、中学校でも30名超にのぼりました。登校後も、子どもたちは怯えていたり、心身の不調を訴えて保健室に行く子が殺到したり、授業どころではありません。給食センターは稼働しておらず、備蓄されていた非常食を給食の代わりとして配り、通常通りに6時間目まで授業が行われました。

②地震当日に、停電の中で授業が行われた学校も

フェイスブックの投稿を見ると、地震当日に停電の中で授業が行われた学校もあるとわかりました。投稿した組合員や十勝連絡会の先生に電話で聞き取りをするなどして調べた結果、十勝管内では、浦幌町、陸別町、大樹町の3町で、地震当日に授業が行われていたことがわかりました。

浦幌町は、給食とスクールバスが出せるという理由で通常通りに授業が行われました。当日に修学旅行を予定していた子たちも登校して授業が行われました。陸別町では、備蓄されていた非常食を給食の代わりとして配り、通常授業が行われました。これらの学校では、停電し電話も通じない状況で、余震への不安の声もあったといいます。信号も止まり、通学時の安全確保も心配されました。帯広市など遠距離から通う教職員にとっては、ガソリンの確保も難しい状況でした。残りが少なかった先生は、学校にあった除雪機用のガソリンを入れて、何とか家に帰ることができたということです。

このような拙速で強引な学校再開判断が行われた背景には、授業時数の確保について、管理職や教育委員会へのプレッシャーが大きかったことも影響しているように感じます。

しかし、このような災害時の学校再開の判断は、まずは、子どもが安全に、安心して学ぶ環境が最優先されなければなりません。そして、子どもに直接に向き合う教職員が安心して教育活動に専念できる環境も十分に考慮

し、適切な判断がなされるべきです。

3. 災害による停電への備えについて

寄宿舍のある養護学校の先生への聞き取りでは、通常の小・中学校とは違う様々な状況があることがわかりました。

寄宿舍にはおよそ50名の生徒がいました。地震後すぐに向かうと、未明でしたが10数名が起きていました。情報はラジオしかないため、その後の判断をするのに困ったといいます。

朝、学校を休校にすることが決定し、子どもたちを帰すことになりました。家庭も大変な被災がありましたので、なかなか連絡が取れない家庭もあり、日曜日まで寄宿舍に残っていた子もいました。しかし、寄宿舍には、水や食料の備蓄が2食分しかありませんでした。災害時の対応を考えれば、7日分程度の備蓄は必要だろうと感じたといいます。

また、生徒の中には、てんかんの薬を飲んでいる子もいます。てんかんの薬は冷蔵庫で保管しなければなりません。たまたま自宅に発電機を持っている先生がいたために事なきを得ましたが、養護学校の責任として、発電機を必ず配置するべきだという声もありました。

全道的に停電、断水の状況があり、避難所となった学校も多くありました。停電への備えとして、避難所となる学校には発電機を配置するべきだという声も、組合に寄せられました。

4. 被災地の学校の状況について

①安平町の学校再開の状況

14日（金）の夜、胆振教組の先生から連絡がありました。安平町の小学校の先生が、学校再開に至る状況について大きな不満があり、



窓ガラスが破損した
安平町の学校の様子

組合員に相談をしたということです。

安平町は、非常に大きな被害があり、学校も窓ガラスが破損したり、棚が倒れたり、大変な状況でした。学校は避難所となり、避難所に入る子どもたちもいました。自宅も大きな被害を受けながらも、地震当日から10日間、子どもたちのためにと学校の復旧などにも必死にあたってきました。

12日、新聞を見ると、自分の学校が翌日から再開されると書かれていました。職員には全く打診もなく、これだけ重要なことを教育委員会が独断で決めて、新聞報道で知られるということに大変驚いたといいます。まだ避難所にいる子どもたちもいます。この間、全力で復旧作業にとりくみ、子どもたちの様子も見てきた教職員を無視し、現場の実態を無視していると憤っていました。このような強引で拙速な学校再開は、授業時数の確保という意識が働いたという面もあったのだろうと思われまます。

学校が再開しても、学校に来られない子はたくさんいました。また、登校した子どもたちは、当然ながら、大変なストレスを感じている様子でした。何とか体を動かして緊張を和らげてあげたくても、体育館は避難所、グラウンドはボランティアの駐車場で、体を動かす場所がありません。避難所から通う子たちもいる中で、ずっと教室の中にいなければならない状況です。災害を体験した子どもたちの心のケアのためにスクールカウンセラーの配置などの対策が急務であり、とりわけ避難所となっている学校の子どもたちへの配慮は重要であると感じました。

こうした状況ですので、直接出向いて、復旧作業の様子、学校再開後の様子など、詳しく聞き取りをしたいと申し出ましたが、震災対応に心身ともに疲れ切っていて、少しでも時間があれば休みたいということで、聞き取りができるような状況ではありませんでした。被災地では、子どもたちだけでなく、教職員の心のケアとメンタルヘルスの維持も非常に重要な問題です。被災の大きな学校、避難所と

なっている学校には、緊急に、教職員や養護教諭、事務職員など必要な人員を臨時的に配置することが必要です。

②被災地の学校の状況

19日現在、胆振では3校で校舎が使用できず、他の学校や公民館を使用して授業を行っている状況があります。



安平町追分小は、外壁亀裂、床ゆがみ、地割れ、陥没などの被害があり、追分中を間借りして授業が行われています。

安平町早来中は、壁板はがれ、床ひび割れや歪み、地割れなどの被害があり、早来公民館を使用して授業再開となりました。

むかわ町宮戸小は、玄関扉開閉不可、渡り廊下天井の落下などの被害があり、鷗川中央小を間借りして授業が再開されました。

19日に開かれた道教育委員会会議の報告によると、全道の小・中・高・特別支援学校で265校、社会教育施設20施設、文化財等9件で、校舎に亀裂や歪み、壁板の剥がれ、窓ガラス破損などの被害が発生しています。大きな被害のあった町では、町同時の財政のみでの復旧は難しいのではと感じました。

むかわ町の組合員に電話で聞き取りをしたところ、児童生徒の教科書や文房具の消失について調査を行い、支給となるよう準備を進めていることがわかりました。学校再開後、トイレが使用できなくなるなどの事態にもすぐに対応し、備品の破損状況についても調査をして対応を検討するとしています。むかわ町教委では、子どもたちのためにできる限りの努力をしている様子がわかりました。

5. 教職員の勤務条件整備について

各地の組合員への聞き取りや報告では、教職員の勤務体制の問題も多くの指摘がありま

した。

災害時には、3つの特別休暇の制度があります。道内の多くの学校では、教職員も停電、断水や物流の混乱による食料、燃料の確保などの必要性から、特別休暇の扱いがなされています。しかし、中には、ガソリンが手に入らない中、遠距離の通勤による出勤を求められたり、自宅待機の指示を出したあとになって年休対応を求められたりする事例もありました。

このようなばらつきが出たことは、特別休暇の判断が各学校長であること、災害にあたっての特別休暇への理解が十分に周知されていなかったことがあります。

また、教職員の中には、老齢の親が被災した方もいます。急ぎ実家に駆けつけ、とても住めるような状況ではないと避難所に預けたものの、その後の休暇制度がないために、すぐに戻って勤務をしたとの報告もありました。親族の被災にも対応できるよう、特別休暇の適用範囲を拡大することも必要であると感じました。

6. 2度にわたっての要求書提出

震災の被害が深刻である状況を受けて、12日に、道高教組とともに、緊急要求書を、道と道教委宛に提出しました。道教委や北海道は、この要請を各担当課に伝え、早急な対応を検討すると回答しました。

また、同じ日に、労働局や各種経済団体などもまわって、被災生徒の就職試験へ配慮を求めました。

その後、様々な被災状況が明らかになってきたことから、21日には改めて要求書を提出しました。この要求書では、各地の学校の困難な現状を伝えるとともに、学校再開にあ

たって拙速な判断とならないようにすることや、被災地の子ども、教職員の支援について求めました。

各地の学校再開の状況については、道教委内でも話題となっているようで、調査し対応することになるだろうということでした。また、被



道高教組とともに、緊急要求書を提出

災地の学校には、スクールカウンセラーの配置も進んでいます。一方、教職員の臨時的な配置については、道独自では手当てせず、国への要望にとどまっている状況です。

教職員の特別休暇の制度については、これらの要求や各地の状況報告を受けて、道教委から、特別休暇についての通知文書を発出し、特別休暇の取り扱いについて具体的に確認するとともに、年休対応としていたものについても遡って特別休暇の請求に切り替えることができるとしています。

この大災害の状況、混乱に際して、組合が声を上げて道教委に伝えてきたことで、改善されたことがありました。ともに助け合い、組合員の要求実現のために団結し行動する組合の存在意義は、この震災対応でもわかりやすく見えていると思います。

これからも、各地の状況を聞き取りながら、道教委に対応を求めています。特に、休校が続いた学校に対して授業時数確保のために長期休業短縮など様々な動きが予想されることから、そうした動きに注視していく必要があります。

【7月24日学習講演会報告】

国家・行政による「教育への不当な支配」を考える

はじめに

「道民の会」が主催する上記の講演会が、7月24日に北海道高校教職員センターで開催されました。これは2017年10月16日に行われた町立ニセコ高校での全校生対象の公開授業に際して、道経済産業局が内容や資料の変更を講師に直接求めてきた問題などを受けて開かれたものです。ニセコ町からの参加者も含め30数名ほどが熱心に聞き入りました。最初に、当日の講師であった山形定さんから詳しい経過報告がありました。続いて教育介入をめぐる今回の事件の背景について、「道民の会」の共同代表の姉崎洋一さんの講演がありました。

「ニセコ高校・倶知安知安町での授業・講演をめぐる」

山形 定（北海道大学院助教）さん

ニセコ高校は泊原発から30km圏内にあり、経産省資源エネルギー庁の「エネルギー教育モデル校」に選ばれています。町から環境学の専門家である山形さんに講師の依頼がありました。講演の5日前の10月11日に山形さんが資料を高校に送ったところ、翌日12日の午後6時過ぎに研究室に突然電話があり、道通産局の資源エネルギー環境部長と同環境課長の訪問を受けました。当初約束した10分程度の話し合いが、結局1時間以上にもなっていました。

話の内容は4日後に行われる公開授業について、大部分が国の原子力政策に関するものでした。二人は講演資料について、いろいろと指摘をしました。山形さんは何箇所か資料の変更に応じました。

その時は問題だと感じなかった山形さんですが、資料を送った翌日に経産局の幹部2人が突然訪れ、授業内容の変更を迫ったことは異常で、教育への介入だと気づきました。とくに次の2点は大きな問題です。1つは原発の発電コストに関するもの、2つめは福島原発3号機の水素爆発の写真についてです。

山形さんは「原発のコストはほんとうに安いのか？」というタイトルの資料に、ある研究者の原発コストの試算表をつけました。これに対し環境部長は「いろんな見解があり、高いか安いかは一概に言えない」と語調を強

めました。山形さんはこの試算表を削除し、タイトルも「原発のコストは？」に変えました。また水素爆発の写真の掲載に対して、部長は「他の電源も事故を起こす。ことさら原発が危ないという印象を与える」と迫りました。山形さんは「実際の原発事故の写真であり、他の電源の事故と同列に扱う方がむしろ問題だ」と反論しましたが、結局この写真を縮小し、風力発電設備が倒れた事故の写真を加えました。

その後、この問題はニセコ町の議会でも取り上げられ、12月から翌年の3月にかけて町長への一般質問や、3回の住民説明会が開かれました。町長や町教育長もとくに問題はないという回答でした。マスコミも大きく取り上げることはありませんでした。

講演から半年後の2018年4月5日になって毎日新聞や北海道新聞、各テレビ局などがこの問題を取りあげ、全国的にも大きく報道されました。

国会でも衆参の委員会で質問がありました。その中で山形さんが訪問をうけた昨年10月12日の午後9時ころ、道通産局の広報担当官から、今回のモデル校事業の委託先の財団（日本科学振興財団）に対し、メールが送られていたことが判明しました。少し長くなりますが、ほぼ全文を再掲します。今回の事件の本質を表す内容になっていることがよく

分かります。

事業のキックオフとして「エネルギー教育特別講演会」が10月16日（日）に開催されることになっております。そこで事前に講演会の資料を見ておきたいと思い、ニセコ高校にお願いしていたところ、本日（注：昨日の誤り）夕方、講師の北海道大学の山形先生から同高に送付があり、そのまま当局にも送ってもらいました。ところが、驚きで講演の内容が反原発となっております。

このため、急ぎ先ほど18時30分頃から1時間半ほど、当局で直接山形先生の所に向き、「事業の性格として、特定のエネルギーを押しするのは良いが、逆に特定のエネルギーをことさらおとしめる講義はやめて欲しい。高校生を対象としている事業なので」とお願いしてきました。

そこで事業の執行機関として、そちらからも明日、ニセコ高校に対して指導をお願いいたします。

取り急ぎ、添付のとおり講演資料を送付しますので、内容を確認してください。

明日、またお電話させていただきます。よろしくお祈いします。（下線部は筆者による）

山形さんの講演タイトルにある「倶知安町での講演」とは、公開授業から4か月後の2018年2月に行われた倶知安町での「再生エネルギーセミナー」のことです。このセミナーも通産省の補助事業です。山形さんは3人の講師の1人でしたが、道経産局から町に講師の変更が求められ、結局、経産局が推薦した別の講師（森林組合幹部）に差し替えられました。

「国家・行政による教育への不当な支配の現状と課題」

姉崎洋一さん（北海道大学名誉教授）

姉崎さんは政治権力による教育への介入について、戦後教育の出発に始まる歴史から話されました。今回の授業の講師への事前チェックは、教育基本法16条「教育への不当な支配の禁止」だけでなく、憲法23条「学問の自由」、19条「思想、良心の自由」、21条「表現の自由」を侵すものとして重大だとしました。また今回の事象は、これまでのパターン（文科省→教育委員会→学校→教師→生徒）とは異なり、別のパターン（原発資本→経産省→外部講師→生徒）であったために反応が遅れたのではないかと述べました。

姉崎さんは、この事件がマスコミに取り上げられるきっかけに、安倍政権による「森友・加計問題」があると指摘します。名古屋市の中学校に元文科省事務次官の前川氏が講師として呼ばれたことに、自民党の国会議員が反応し、文科省の役人を通じて学校に授業内容を取り寄せさせたという事件がありました。それで毎日新聞が、このニセコ高校事件も同様な事件として記事にし、道新、朝日が後に

続き、ついに国会でも取り上げられました。

経産省も国・公権力に相当し、講師に事前チェックすることや、事業の委託先を通じて学校を指導することは、憲法と教育基本法に逸脱するものであり、論外だと強く批判しました。

事件発覚後に出てきた経産省からのメールは「ペンタゴンペーパー」のような重要性を持つと指摘します。経産省の意図は原発推進であり、「教育モデル校事業」がそのための道具として使われていることが明らかになったからです。

教育は真理のみに従うべきであり、価値が相対立する時は、両方の意見を紹介しつつ、科学者（教師）としての判断をすることは適切であると強調しました。

この後、「道民の会」代表世話人・事務局合同会議をひらき、これらの問題に引き続き取り組んでいくことを確認しました。

（まとめ）真鍋和弘

大空町高校新設校について

本多由紀子(北海道高等学校教職員組合連合会 中央執行委員、道民の会事務局)

道教委は6月、南幌高校の閉校を含む「高校配置計画(案)」を発表しました。それに対して、7月10日、南幌町は「南幌高校の存続を求める集会」を開き、約60名の地域住民が参加しました。昼休みには参加を呼びかける町内放送が流れました。私もこの集会に参加しましたが、「1学年4～8学級を望ましい学校規模」とし、それ以下の高校を原則統廃合するという道教委の方針に対して多くの住民の声から疑念の声が上がりました。「どうして小規模校のよさを認めないのか」「南幌高校では、一人ひとりに目の行き届いた教育をしている」など。

しかし、結局、9月、南幌高校の閉校は決定されました。どれほど多くの高校が同じ道筋を歩んだのでしょうか。次は自分の地域の高校かも知れないと、戦々恐々としている自治体もあるはずです。一方で、道教委の統合案が出される前に、各自治体で議論をすすめ、発展的統合の方針を固めた自治体もあります。大空町は道教委に対し、女満別高校と東藻琴高校を発展的に統合する要請を行い、それを受けて両校を統合し新たに町立高校(総合学科)を新設することが決定されました。

私は8月9日、大空町を訪問し、大空町教育委員会の佐藤さんと村山さんと懇談しました。大空町の資料や、大空町のHPにあげられた資料を参考に、現在町教委が考えている新設校の可能性について考えてみます。

2006年、女満別町と東藻琴町が町村合併

し大空町が誕生しています。同年「大空町の高等学校教育を考える協議会」が設置されます。旧女満別町には道立「女満別高校」が、旧東藻琴村には村立の「東藻琴高校」があり、町村合併によって大空町には2校の高校が並立することとなりました。

2014年には女満別高校2間口要望活動が行われましたが、女満別高校は1間口となり、近年では入学定員を割り込む状況が続いています。2017年度の入学者は、東藻琴高校で14名、女満別高校15名です。こうした状況の中、2015年度、協議会は発展的に両校を統合する考えに至り、2016年度には町立の全日制総合学科を新設する案を示しました。ところが、2017年3月、町民説明会を開催したところ、東藻琴会場から「2つの校舎の活用によって将来的に東藻琴地区から高校がなくなるのではないか」との意見が出され、後に「東藻琴高校を存続させる会」が発足します。「東藻琴高校を存続させる会」は、町教委に対して「住民の東藻琴高校存続の願いを聞き現在の東藻琴高校を存続させること」などの要請を行います。また、住民説明会で特に意見が多かった点を、概ね以下の2点についてまとめています。

① 1学年1学級の生徒数では、「進学」「就職」「情報」「農業」の4系列をつくると、生徒数に対して開設科目数が過剰になり、生徒が分散されてしまうこと。

② 4系列の授業を展開するためには2つの

校舎を使用しなければならないが、2つの校舎を日常的に生徒が行き来することは現実的ではないこと、

私は以前、室蘭東翔高校で総合学科の立ち上げに係りました。総合学科は多くの問題を抱えた学科で、全国的には減少傾向にあります。しかし、総合学科が抱える問題点を克服する上で、この論点の整理は大変重要だったと思います。

まず、総合学科の系列ですが、1間口校では2系列が限界です。総合学科には教員の加配措置があるとはいえ、教職員の持ち時数は普通科の学校よりも多いのが通例です。また、開講科目数が増えれば、1人の教員が持つ科目の「種類」が増え、その度に膨大な教材研究の時間が割かれます。生徒にとっては一見多くの選択肢があるように見えるのですが、教育課程を複雑にすればするほど時間割の汎用性はなくなります。また、教科によっては学習を積み上げる必要があり、単年の授業では身に付かない学力もあります。そのため、見かけよりは自由に選択できず、学習の積み上げを無視して選択させれば、中途半端な学力しか身に付きません。

実際に、間口減になったのにも関わらず、系列を減らさなかった総合学科は、多忙化のために生徒も教職員も大混乱です。町教委はおそらく他校の例も参考にしたと思われるのですが、2018年度に出された「新しい高校づくり『新ビジョン』」では、2系統の総合学科に修正されています。賢明な判断だと思います。

2系列の総合学科であれば、開設科目もその分減り、1つの校舎で授業を回すことがで

きます。従って、生徒が校舎間を行き来することはなくなります。町教委は、東藻琴高校の校舎を基本的に使用するという判断に至ります。二つの校舎を使う不便さは、他校の例ですでに実証済みです。校舎を移動する生徒は昼休みに食事を取るのが精一杯で、放課後の特別活動にも支障をきたしています。統合後、何年たってもこの問題は解消されていません。

この町教委が示した総合学科の案は、比較的現実的なものになっているのではないのでしょうか。おそらく女満別高校の「普通科」と東藻琴高校の「農業科」の歴史を1間口校という制約の中で受け継ぐとしたら、1間口の総合学科に普通科目の系列と農業科目の系列をつくるしかない。道教委が例年示す配置計画案を見れば、女満別高校の閉校はかなり差し迫ったものを感じられたでしょう。町にとっても総合学科を町立で持つということは大変な決断です。一言で言うと、総合学科はお金のかかる学校です。しかし、そういう無理を承知で新設校の立ち上げに踏み切ったのではないのでしょうか。

しかしながら、心配の種はつきません。両校はそれぞれの役割を地域に果たし、今現在もそこで学んでいる生徒がいます。従って、高校を統合するには、相当の痛みを伴います。「東藻琴高校を存続させる会」の要請もまた当然の住民の声です。町民が納得するまで議論が尽くされたと言えるのかどうか疑問は残ります。

次に、財政的な裏付けがあるのかどうか。懇談の中では「ふるさと納税など」を財源とするというお話でしたが、不安定な財源であ

るために不安は残ります。総合学科は開設科目数も多く、普通科よりも多く教職員が配置されます。道内では町立の剣淵高校の例もありますが、現状よりも町の財政を圧迫することは間違いないでしょう。

更に、「大空町の新しい高校づくり『新しい学校のビジョン』アンケート結果報告書」(2017.11)によれば、「新しいビジョンの高校にお子様を入学させたいと思いますか。」という質問に対して、「入学させたいと思う」「どちらかという入学させたいと思う」と答えた保護者は7%でした。また、将来子どもを大学・短大・専門学校に進学させたいと思う保護者ほど、入学させたくない傾向が強まっています。現状でも、大空町の中学生が大空町の高校に進学する率は高くはありません。寮を活用して町外からも入学生を集めたいとのことですが、この状況を新設校が打開できるのか、不安が残ります。

しかし、希望がないわけではありません。同じアンケートで「わからないが関心がある」「わからない」と答えた保護者は75%のほります。コミュニティスクールになれば、地域住民が積極的に関われる学校づくりが求められます。また、学校選びはどちらかという中学生本人の意向を保護者が尊重するという傾向もあります。だとすると、学校行事や教育課程に至るまで、大胆に生徒の意向を尊重したらいいと考えます。総合学科の剣淵

高校は、主権者教育の一環として、年に1回剣淵町長との懇談を持ち、町に対しての要望を行っています。コミュニティスクールの利点を生かし、学校評議委員に高校生を入れ、生徒や保護者、教職員とともに作る学校であってほしいと思います。

最後に、今回の統合に関して、本来道教委はこういう問題を町に押しつけるべきではありません、そもそも、道教委がいつまでも教育学的な根拠のない「1学年4～8学級」に固執し続け、小規模校を機械的に統廃合に追い込んでいることに問題の根幹があります。道教委の姿勢は「学校を残したいのなら町立で残せ」と言っているようにも感じます。私が懇談した町教委の方は、難しい状況の中での舵取りを強いられ、「統廃合は避けられなかった」と語りました。そもそも、教育の機会均等は本来国や道が責任を持って行うべきです。日本の教育予算は対GDP比でOECD諸国中最低です。ここに本質的な問題があることは言うまでもありません。

参考資料 「大空町の新しい高校づくりに関する協議経過と展望について」

(2018.3 大空町教育委員会)

「大空町の新しい高校づくり『新しい学校のビジョン』」アンケート結果報告書」(2017.11 大空町教育委員会)

小規模校での学びは、日本を変える・世界を変える力になる

斎藤鉄也（全北海道教職員組合書記長・道民の会事務局）

全北海道教職員組合の斎藤鉄也です。4月から道教組専従となり、道民の会事務局の一員に入れていただき、お世話になっています。3月まで道東厚岸町の小学校で1・2年生複式学級の担任をしていました。

小学校では、新学習指導要領の先行実施のため、4月から教科道徳、外国語が先行実施となっています。とりわけ外国語の先行実施にあたっては、指導時数確保のために運動会を縮小する学校も増えています。「学校スタンダード」による横並びの管理教育、学力テスト・体力テストの数値向上のための鍛錬主義など、学校教育を新自由主義的な競争のシステムに組み込もうとする流れは年々強まっているように感じます。

教職員の多忙化も深刻な問題で、道教委は多忙化解消のため「北海道アクションプラン」を策定しましたが、実効的な取り組みは少なく、新指導要領実施に向けた準備で多忙化はますます拍車がかかっている状況です。

改悪教基法の具現化による矛盾が学校現場に広がる中、道民の会活動に参加する方々から学び、手を取り合って、未来に希望が持てる教育を実現するためがんばりたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。



1. 教え子が教師に～一人学年でよかった！

学芸会前日の会場準備をしている最中、学校にかつての教え子Kくんから電話がありました。知床半島の付け根あたりにある極小規模校の小学校で3年生から6年生までの4年

間を担当した子です。その学年は1名しかいませんでした。

札幌で小学校の臨時教員をしているとのことでしたので、全道合研のあと、会って話をしました。特に印象に残っているのが、「一人学年でよかった」という話です。

「一人学年だったから、児童会長も生徒会長も自分がやるのが当たり前だと思っていた。一人学年だから役割が軽くなるということではなく、大規模校の会長とやることは同じ。一人しかいないので、何をすることも常に自分がどう関わるかと考えてきた。高校に進学して、初めて大人数の学級に入ったとき、周りとの意識の違いに驚いた。自分は一人学年だ

ったために、主体的な取り組み方を学ぶことができたので、一人学年でよかった。」

この話を聞くまで、私は、一人学年という環境に申し訳なさも感じていました。授業では話し合う相手がいません。全国学テはたった一人で4時間ものテストに向き合わなければなりません。一人学年のデメリットばかりに目が向いていたのですが、それを上回るメリットを教えられました。

学級は複式ですから、2学年が同じ教室で学んでいます。Kくんが3年生の時には、上級生である4年生と同じ学級です。4年生に進級すると、下級生の3年生の子たちが同じ学級に入ってきます。自分が奇数学年の時には複数いる上級生に頼りながらゆったりと過ごすことができ、偶数学年の時にはたった一人の上級生としての自覚と責任を持ち下級生に温かく接します。Kくんは、学級の仲間とのつながりの中で、自分の置かれた状況をいつも意識し、その立場に応じた関わり方をいつも柔軟に作っていました。

2. 地方で進む学校統廃合の問題

Kくんが卒業した学校は、街の学校に統合され、今はなくなってしまっています。地方では、学校規模が小さくなってくると、統廃合の話が持ち上がります。3月まで勤務していた厚岸町では、この10年で、7校あった複式校が1校だけとなっています。複式校が減少すると、複式校同士で行ってきた交流学習や合同修学旅行などの取り組みが難しくなります。

へき地の小規模校に限らず、各地で学校統廃合が進められています。文科省も学校統廃合を進めるために「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、2015年1月27日に各教育委員会に通知しています。そこでは、「複式学級が存在する規模」では統廃合の適否を速やかに検討する必要があるとされており、「クラス替えができない規模」「全学年ではクラス替えができない規模」でも適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとしています。

この「手引」では、下記のような小規模校の課題が40点ほど列挙されています。

- クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
 - 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
 - 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
 - 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
 - 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
 - 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる
 - 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
 - 協働的な学びの実現が困難となる
 - 教員への依存心が強まる可能性がある
- ここでデメリットとしてあげられている

これらのことは、大人社会からの競争主義と、教育的観点を装った行政効率性の観点しかないように感じます。

「手引」には、もう一方の「大規模校及び過大規模校について」の課題はわずか7点しかあげられていません。しかも全て「…場合がある」という文末で、小規模校の課題と比べると扱いは非常に小さなものとなっています。しかし、大規模校も経験しながら、小規模校に長く勤務してきた私の印象では、学校規模が小さければ小さいほど教育効果も絶大になるという実感があります。

フィンランドをはじめとして世界では小さな学校が主流となっています。学校・学級の規模が小さいほど教育効果が高まることを実証した研究報告もあり、WHOは生徒100人を上回らない学校規模が望ましいとしています。

3. 小規模校でこそ、学びの主体性が育つ～生活科・あっけし極みるくの甘さを探る学習から

▼あっけし極みるくは甘い！～こっそり砂糖を入れているのでは？

「手引」では、小規模校の授業について「児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる」としていますが、私の印象では全く逆で、小規模だからこそ一人ひとりの思いが授業の中で生き、子どもたちが主体的に学びを展開して、非常に豊かになっていきます。

一昨年度は、1年生1名、2年生2名の3

人学級でした。道徳の時間に「わたしたちの道徳」を使って地域新聞作りをしました。その新聞には、みんな、地域のおすすめとして「あっけし極みるく65」を紹介していました。「あっけし極みるく65」は、この年の春に地元の農協が製造・販売を始めた牛乳で、65℃低温殺菌とノンホモジナイズ製法により搾りたてに近い味となっています。

子どもたちにおすすめのわけを聞いてみると、味が濃厚で、まるでヨーグルトのような味がするのだそうです。そこで、普通の牛乳とどのように味が違うのか、飲み比べをすることにしました。

飲み比べをすると、はっきりと味の違いを感じる事ができました。極みるくは甘みがあって「バニラバーみたいだ」と言います。Aさんは、極みるくの容器を手にとって、原材料を調べました。砂糖が入っていると思ったようです。しかし、原材料に砂糖の表記はありません。それでも、「こっそり砂糖を入れ

ているのかもしれない。」と考えています。「これでアイスやケーキを作ったら絶対においしい」



と言う子もいます。この飲み比べで、「極みるくはなぜ甘いのか」「極みるくでアイスを作ったらおいしいのか」を生活科の学習で確かめることになりました。

▼しほりたての牛乳も甘いのか～子どもの思 いで発展していく小規模校の学び

「極みるく
でアイスを作
ったらおいし
いのか」とい
う課題は、普
通の牛乳で作



ったアイスや牛乳プリンと食べ比べをして確
かめました。「極みるくはなぜ甘いのか」とい
う課題は、農協の担当者に話を聞いたり、工
房の見学をしたりして確かめました。

極みるくは絞りたての牛乳の味に近い味と
なるように作られています。また、極みるく
の牛乳は、特別においしいものを集めて作ら
れています。そこで、次の課題として、「絞り
たての牛乳も甘いのか」「極みるくの牛を育て
る仕事を調べたい」となりました。

見学は、酪農をしているHくんの家を見に
行きました。Hくんは鼻高々に説明して歩
きます。搾りたての牛乳は、極みるくと同じ味
で、とても甘みがありました。質のいい牛乳
を生産するお父さんお母さんの思いも聞くこ
とができました。

Hくんの家の仕事の様子が分かると、レタ
スの水耕栽培をしているSくんの家の仕事も
見てみたいと子どもたちは言います。課題が
解決されると、子どもたちの中からまた新た
な課題が生まれて、そうして学びが発展して
いきます。

大規模校では、子どもから学びに関わる発
言があっても、多くの発言を全て取り上げて

深めることは難しく、隣の学級との調整など
も必要となります。子どもたちの発言をもと
にその場で学習の道筋をつけて展開していく
ことができるのが、小規模校の強みであるとい
えます。

小規模校の学びは、自分たちが学びを展開
して深めている実感を持つことができ、学び
の楽しさと自信を持つことができます。その
ことが次の学びへの意欲につながり、その好
循環の中で学びの主体性が育っていくのです。

▼心理的な距離の近さ～人間の生き方を学ぶ

この学習

と同時に、
私は、農協
が教職員を
対象に行っ



ている農村ホームステイ事業に応募し、地元
で酪農の仕事を泊まり込みで体験しました。
夕食の時間に、農家の方は地域への熱い思い
を語ってくれました。

「僕はこの仕事を知ってもらうことが一番大
事だと思っていて…。僕が子どもたちに言っ
てきてるのは『厚岸に帰って来てくれ』とい
うこと！どの町に行ってもいいから、何かを
掴んで厚岸に帰ってきてくれ。」

そして、酪農で多くの人とつながりながら
仕事をするのが「地域貢献」だと言ってい
ました。

「手引」には、小規模校は「心理的な距離
が近くなりすぎる」と書かれていますが、心
理的な距離の近さは、相手の世界観が見える、

生き方が見えるということだと思のです。

地域作りへの熱い思いを持っている大人は、子どもたちの周りにたくさんいます。そうした大人に子どもを出会わせることは、その人の生き方に会わせることであり、地域のよさを実感し、将来的には地域を担う子どもたちを育てることにつながるのだと思っています。それは、自己と、自己をとりまく世界をよりよく変革する主体として子どもを育てるということなのです。

私の酪農体験の様子を子どもたちに伝えると、「先生みたいに初心者は疲れが激しいんだと思いました。」「どれも酪農家には当たり前の仕事だけど、先生の話聞いて、大変な仕事だったんだなあと分かりました。」と、目の前にいる、他でもない私を通して、自分の家の仕事を再認識しています。

4. 係活動を子どもたちの思いで～上級生から学んで発展させる

係活動も、少人数なので、一人ひとりの子どもの思いをもとに生き生きと展開されます。2年生のHくんは、工作係の一員になりました。大好きな工作を家でたくさん作って学級のみみんなにプレゼントしたり、折り紙をたくさん折って壁面の飾りにしたり、手作りおもちゃを作っておもちゃ遊び大会を開いたり、全10冊のシリーズものの絵本を作成したり、朝の会でなぞなぞを発表したり、帰りの会でだじゃれを発表したり、工作とは関係ない活動も見受けられますが、楽しんで活動しています。全10冊の絵本は、写真のように、ま

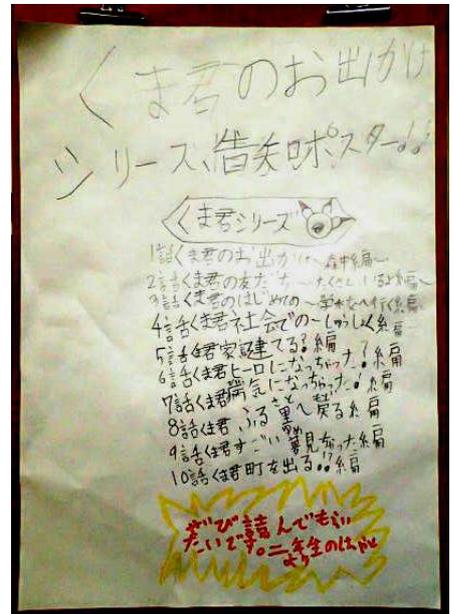
ず告知ポスターを掲示するところから始まっています。みんなの喜ぶ姿を見るたびに、もっと喜んでもらおうとノリノリで活動します。

1年生のAさんは、自分もHくんのように楽しい活動をしたいと思って、絵本の作り方やおもちゃの作り方を教えてもらいながら、一緒に活動するようになりました。そして、2年生に進級したときに、今度は自分が1年生にやり方を教えながら、楽しい活動をさらに発展させていきました。

少人数なので、休み時間の遊びは上の学年も下の学年も一緒になって遊びます。上級生が遊びの中心となって、みんなで仲良く遊びます。下級生はそうした上級生の姿を毎日見て学んでいますので、新年度になると、新たな上級生が自然と遊びの中心となってまとめていきます。

「手引」

では、小規模校は「上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路



選択の模範となる先輩の数が少なくなる」とされていますが、全くそんなことはありません。少人数であるからこそ、上級生・下級生間のコミュニケーションは密接となり、先輩

から学んで発展させる文化が生まれるのです。

5. お楽しみ会、お祭り、発表会～楽しい場を自らつくり出す

係活動が活性化してくると、そのうちに、係活動の枠にとどまらず、楽しい活動が次々と呼びかけられるようになります。

お祭りの縁日のようなことをやりたい子たちは、輪投げ、的当て、くじ引きなどの屋台を作り、紙のお金を作り、まわりの学級の子たちにも呼びかけて、休み時間に盛大にお祭りを開催しました。

研究会当日、研修担当の私は一日中体育館にいて研究会対応をすることになっていました。教室での自習体制をどうするか悩んでいた私の眩きを聞いた2年生のAさんがこの時間にお楽しみ会をやりたいと言いましたので、すべて任せることにしました。

さっそくAさんは原案を作成して提案し、役割分担をして、準備が始まりました。丁寧な司会進行の原稿、立派なお楽しみ会参加チケット、いろいろなゲームのルール説明原稿、宝探しなどの手作りの景品、その他いろいろなものが、休み時間や授業のすき間時間にできあがっていきました。私は準備にも一切関わっていなかったので、どのような活動が行われたのか分かりませんが、当日の補欠で教室に入った先生に聞くと、大いに盛り上がり楽しんだようです。会の終わりには感想発表の時間をとって、楽しかったことを言葉で確認し合うということまで丁寧にやっていたようです。

この他にも、手作りのロボットや楽器の発表会をしたり、なぞなぞポスターを掲示して、

「みんな見てください」と呼びかけるポスターをあちこちに

掲示したり、ジェスチャーゲーム大会を

したり、楽しいこと、やりたいことを、

仲間とともに次々と作って

いきます。「手引」では「協働的な

学びの実現が困難となる」と小規模校の課題を挙げていますが、私の実感では小規模校の子たちこそ非常に「協働的」に活動します。

また、同様に「教員への依存心が強まる可能性がある」とも書かれているのですが、お楽しみ会の取り組みや冒頭のKくんのエピソードのように、小規模校であるからこそ、子どもたちは主体的な意識を常に持って自ら行動するようになります。

例えば、掃除当番のような、子どもの思いで作られる活動ではないように見える場面でも、子どもたちの思いと話し合いをもとに、さまざまな工夫が加えられていきます。

6. 全校遠足の中止と校内遠足～主体性の育ちは天気にも勝つ

学校の様々な場面で子どもたちの思いをも



とに主体的な学びや活動が展開されていくと、様々なことに前向きに関わるようになります。

昨年の全校遠足は、釧路市動物園へ行くことになっていました。子どもたちはずっと楽しみにしていた行事でしたが、当日はあいにくの雨天。子どもたちはがっかりした様子もありましたが、楽しみが先に延びたということで気を取り直して、お昼には教室の床に敷物を広げて、遠足気分でお弁当を食べました。

しかし、雨天順延となった予備日も雨で、遠足は中止となってしまいました。私も教職21年で初めてのことでした。それでも、子どもたちは、全く悲しむ様子もなく、弁当を

どこで食べるか、それなら学校内で遠足をしてはどうか、など、校内遠足の相談



が始まりました。その結果、2年生のAさんが隊長となって先頭を歩き、2階廊下を3周し、2階ホールで敷物を敷いてお弁当を食べることに決まりました。

学校の廊下を歩くだけで楽しいのかと、私は半信半疑でしたが、子どもたちは本当に楽しそうに歩いていました。さんぽを歌いながら歩き、動物の絵やポスターがあると立ち止まって動物園の気分で歓声を上げ、魚のポスターの前では水族館だと言って喜んでいます。写真係の子はカメラを手に「いいね！いいね！」と声をかけながらカメラマン気分写真を撮りまわります。弁当を食べながら「2

回も遠足ができてよかったね」と話しています。

1年生のYさんは、作文に次のように書いています。

えんそくがたのしかった

9月12日にえんそくがえんきだったからがっこうでえんそくがありました。ものすごくすごすごーくたのしかったです。おさかなととらとりときょうりゅうがいました。しきものをしいておべんとうをたべました。がっこうのえんそくもたのしかった。

さいごにきねんしゃしんをとろうとしたら、ぜんぜん人があつまなくて、Rくん(※写真係の子)が「きねんしゃしんをとるよ。」といったけどほとんど人がいなくてきねんしゃしんをとるのをちゅうした。

がっこうからかえってきたら、えんそくのおかしをたべてえんそくごっこをした。いえのえんそくごっこのおべんとうは、おもちゃです。

遠足の中止をも前向きに楽しんで、家に帰ってからも遠足ごっこを楽しむなんて、素敵だなあとと思います。教師からの提案で行った校内遠足では、このように楽しむことにはならなかったのだらうと思うのです。自分たちで発案、計画し、実行したからこそ楽しさです。

学習でも、行事でも、あらゆる場面において子どもたちの思いをもとに主体的な活動を展開できるという経験の積み重ねが、遠足が雨天中止となる場面においても、前向きに、主体的に、自分たちで楽しさを作り出そうと

いう意識につながります。小規模校の特性が子どもの主体性を育て、その主体性の育ちは雨にも負けない力を生み出します。

7. ママ友が「音楽の夕べ」を開催～保護者も地域の中で見せる主体性

学級の様子、特に子どもの主体性の育ちとその意味、私の願いなどについて、毎日発行する学級だよりや懇談会などさまざまな場面でおうちの方に伝えてきました。

そうした中、1年生のお母さんから「音楽



の夕べ」のお誘いをいただきました。小学校低学年と保育所のママ友の間で「地域の中で、みんなで集まって話す場が少ないよね」との話になり、そうした場を作るために、この「音楽の夕べ」を企画したということです。

ママ友が集まって話をしながら、料理人をしている親戚に来てもらうとか、釧路で音楽スナックのマスターをしている知り合いに来てもらって生カラオケ大会をやるとか、音楽をやっている地域の青年に演奏してもらうとか、会場装飾を児童館にあるものを活用するとか、いろいろな話がまとまっていきました。

小学校低学年と保育所のママ友ですので、準備には子どもたちも連れて行っています。

お母さん方が準備を進めていく過程を子どもたちは全て見ています。地域では前例のない行事ですから、いろいろなところから様々な横やりも入ってきます。そうした苦労も含めて、身近にいる大人たちが主体的に行動する姿を、子どもたちは見る場にもなりました。

当日は、お父さん方もそれぞれ役割を担って、手作りの音楽会が開催されました。へき地での集会にもかかわらず、200人もの参加者が集まりました。子どもたちは「私たちの音楽会に先生も来てくれた」と大歓迎してくれました。準備の時から常にその場にいた子どもたちにとっても、「私たちの音楽会」の成功は切実に受け止められる出来事になっています。

次の日の学級だよりでは、子どもたちの作文とともに、「音楽の夕べ」を子どもたちがどう感じ、どのような意味がある取り組みだったのかについて伝えました。この学級だよりは、保育所のママ友の間にも伝わり、非常に苦労が多かった中でこの学級だよりに励まされたと聞きました。

子どもたちの主体性の育ちとともに、周りにいる大人たちも主体性への意識が広がっていき、その相乗効果の中で、子どもたちが学校で、地域で、生き生きと活動できる可能性が小規模校にはあると感じています。

8. 教育は革新的な営みである～龍は嵐を呼んで天に昇る

いま、杉田水脈議員の「生産性」発言に対する批判の声が大きく広がっています。自民

党改憲案と同様に、国家の求める尺度によって人間的な価値が計られるような人間観があるように感じます。

教育の世界にも「資質・能力」規定が組み込まれ、国家、企業にとって有益な人材を育成するための教育となっています。詳細に掲げられた「資質・能力」規定に沿って、子どもたちはあてがわれたゴールにどれだけ早く効率的にたどり着くかにエネルギーを注ぎ込まれています。そうした意味では、個が生きる小規模校の学びは、国家にとってはデメリットしかない、大規模校の方が効率的だ、ということになるのかもしれませんが。

しかし、教育の営みは、国家・企業のためになされるものではありません。教育基本法に規定されている教育の目的「人格の完成」は子どもの成長と発達を何よりも大事にする教育の実現をめざしたものであり、教育とは、自己と自己をとりまく世界をよりよく変革する主体に子どもを育てる革新的な営みです。

私の師である西郷竹彦は、よく「龍は嵐を呼んで天に昇る」と語っていました。龍は嵐を待って天に昇るのではなく、自ら嵐を呼び

天に昇る。つまり、状況がないからといって待ったり諦めたりするのではなく、自らその状況を作り出していく、そういう主体的な言葉です。雨で遠足が中止になっても嘆くことなく楽しい遠足を自ら作り出す子どもたち。みんなで集まる場が地域にないと言って、自分たちで200人規模の大集会を開いたお母さん方。嵐を待つのではなく自ら嵐を呼び主体的な姿です。

安倍政権がらみの数々のうそが明らかになってもなお政権には一定の支持率があります。麻生大臣は「新聞読まない人は全部自民党」などと言っています。ある面では、この間の教育の結果であるとも言えると思います。小規模校での学びは、状況を自ら作り出す主体的な学びです。小規模校での学びが広く展開されると、それは、日本を変える、世界を変える大きな力になると思うのです。

学校の「適正規模」というものが、誰にとっての、何のための「適正」であるのかを丁寧に見極めることとともに、私たちが小規模校での学びを生き生きと展開し発信していくことが大切だと思います。